

## 第4回食品ロス削減推進会議の追加コメント

望月健次

### 静岡県のフードバンク支援体制について

静岡県でのフードバンク事業は、**食料希望者と直接のやり取りは行っておりません**。原則として食料希望者には、相談窓口（メインは**生活困窮者自立支援制度における自立相談支援窓口**）を通じて食料支援を行っています。静岡県では**県内35市町すべての市役所もしくは社会福祉協議会**と連携しながら食料支援を行っています。



その理由としては、生活に困窮し、食料を希望される方は、その人それぞれに個別の事情を抱えており、食料希望者に「食料を渡して終わり」では何の支援にもならず、かといって私たちフードバンク団体がそれぞれ個別に支援活動を行う事ができないからです。なので、相談窓口と協働で支援を行い、根本的な問題解決を目指す個別支援については相談窓口が担当し、その支援の中で食料支援が必要と判断されたら、私たちが依頼を受け、**世帯人数・世帯構成・ライフラインの有無**などを確認して**その世帯にマッチングした食品セットを作成**し、相談窓口に託します。

このように、フードバンク事業は相談窓口の補助的役割を担っているといえます。相談窓口は食品セットを、相談者の掘り起こし、他の支援や制度までの繋ぎ、相談支援を継続するための「ツール」として使用し、**相談者と信頼関係を構築**していきます。

相談者は誰も好きで生活困窮者となるわけではありません。また、相談することをためらい我慢してしまう人も多く、相談に繋がったとしても最初からスムーズに相談支援が進むケースばかりではありません。私たちフードバンクとしても、少しでも早く相談窓口が相談者と信頼関係を構築できるように、大前提として、提供する食品の**賞味期限を厳守し、「できる限りニーズに応じた」食品セットの提供**を心掛けています。特に賞味期限はナイーブな問題で、どうしても「この期限日以降は食べるできないもの」というイメージを持つ人は多くいます。お互いの顔が見えない、直接やり取りが無いからこそ、食品セットを受け取った人が**不快に思ったり、自己肯定感の低下**を招いたりすることのないように注意を払わなければなりません。すでに計画においても触れられていることですが「賞味期限」という制度の見直しや正しい理解についても、進めていく必要があると思われま

現在、静岡県では数多くの企業や県民の皆様から食料支援をいただいております。食品セットの内容も、以前と比べてかなり拡充できたと考えています。広報活動などを行う事で、食料支援を受けて自立を目指している人に、「**皆様から応援されている**」ということを伝え、少しでも前向きになってもらい、同時に、食品ロスの問題についても寄与していければと思っております。